

若年コミュニケーション能力要支援者 就職プログラムの実施事業

平成22年8月

職業安定局障害者雇用対策課地域就労支援室

1. 施策体系上の位置づけ

基本目標IV 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること

施策大目標3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること

施策中目標3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること

施策小目標2 障害者に対するきめ細やかな相談、職業紹介等を実施することを通じて雇用の安定及び促進を図ること

2. 事業の概要

(1) 実施主体

国、労働局及びハローワーク

(2) 概要

ハローワークの一般相談窓口に就職チューターを配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、担当者制により、その希望や特性に応じた専門支援機関に誘導するとともに、障害者向けの専門機関を希望しない者については、就職チューターによりカウンセリングや対人技能トレーニングなど専門的な相談・支援を実施する。

3. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性）

(1) 有効性の評価

当該事業は、平成19年度5局20名の就職チューターから開始し、平成21年度は10局25名に拡大して実施した。これにより、平成21年度の就職チューターによる個別支援対象者は平成19年度の実績値445人から約2.6倍の1,153人と順調に実績を上げている。背景には、ハローワークで求職登録を行った発達障害者を含む「その他の障害者」の新規求職登録者数の増加や、就職チューターによる各地域の専門支援機関（地域障害者職業センターや発達障害者支援センター及び地域若者サポートステーション等）とのネットワークの構築・連携、等が挙げられる。

また、就職チューターが個別支援を実施した対象者の就職率は平成21年度32.7%となっており、ハローワークに求職登録を行った発達障害者の就職率（25.7%）と比較しても高く、効果を上げて

いる。さらに、平成 19 年度から平成 21 年度のそれぞれの就職率をみると、経済不況などの影響からハローワークに求職登録を行った発達障害者全体の就職率は減少しているものの、就職チューターにより個別支援を実施した対象者の就職率は増加していることから、就職チューターによる支援が有効的に活用されていることがわかる。

【参考】

- ・地域障害者職業センター <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/shougaisha/05.html>
- ・発達障害者支援センター http://www.rehab.go.jp/ddis/index.php?action=pages_view_main
- ・地域若者サポートステーション <http://www.mhlw.go.jp/seisaku/2009/01/03.html>

		H17	H18	H19	H20	H21
1	就職チューター対象者の就職率	—	—	28.5	35.5	32.7
2	ハローワークに求職登録した発達障害者の就職率	—	—	27.2	27.2	25.8
(調査名・資料出所、備考等) 各都道府県労働局からの報告						

(2) 効率性の評価

精神保健福祉士や臨床心理士、産業カウンセラー等の経験を有する就職チューターによる地域における専門支援機関とのネットワークの構築・連携により、専門支援が必要である者については専門的なノウハウを有する支援機関への適切な誘導と、専門的な支援機関による支援を希望しない者については専門知識を有する就職チューターによる個別支援がなされており、それぞれの支援機関のノウハウや特性を活かした効率的な運営が実施されている。また、相談・支援数 1 件当たりの費用は、年々低下しているところであり、効率的な事業の実施となっている。

(3) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成 23 年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

(概算要求額：280 百万円)

4. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）	
アウトプット指標	
	H17
1 就職チューターによる相談・支援件数	—
目標件数	—
達成率	—
【調査名・資料出所、備考等】 ○労働局からの報告	